

令和7年度 工作物石綿事前調査者講習のご案内

開催日時 令和7年度

回	第1回	臨時①回	第2回	第3回	第4回
年	令和7年	令和7年	令和7年	令和7年	令和7年
日時	7月10日(木) 7月11日(金)	7月30日(木) 7月31日(金)	8月28日(木) 8月29日(金)	9月29日(月) 9月30日(火)	11月18日(火) 11月19日(水)
開催地	神戸会場	神戸会場4階	神戸会場	神戸会場	神戸会場
受付開始	3月6日(木)10時	3月24日(月)	3月6日(木)10時	4月3日(木)10時	4月3日(木)10時

神戸会場

- 開始時刻 9時00分 <受付開始時間：8時20分～>
- 場所 マークラー神戸ビル12階会議室 or 4階講習会場
神戸市中央区雲井通4-2-2
(JR三宮駅東南約400m、徒歩約5分)
- 注意事項
会場には使用できる駐車場はありません
(単車等も停められません)。



- 受講資格 建築物石綿含有建材調査者講習等登録規程(平成30年厚生労働省・国土交通省・環境省告示第1号)第16条の6第2項第3号のイからフまでのいずれかの要件を満たすもの
受講資格の区分に応じ、修了証の写し、受講資格証明書等の提出が必要となりますので、必要書類をそろえ、web申込み時にアップロード願います。 <様式は連合会ホームページ参照ください>
- 定員 12階：40名、4階：100名
- 申込方法 web予約システムにて申込みください。
各回の申込開始は、上記の予定表で確認してください。
(定員になり次第締め切ります。)
※ 受講資格の確認に時間を要する場合がありますので余裕をもって申込みください。顔写真と受講資格証明書類の提出をいただき、確認が終わりましたら予約完了と受講料振込依頼の、メールを送らせていただきます。
- 受講料等 <テキストは講習当日配布します>
 - 受講料 免除なしコース 受講料 ¥44,000- テキスト代 ¥5,280- (共消費税込) 計 ¥49,280-
 - 受講料 免除ありコース 受講料 ¥33,000- テキスト代 ¥5,280- (共消費税込) 計 ¥38,280-※ 受講料免除ありコースに該当するのは「一般建築物石綿含有建材調査者講習修了証」又は「特定建築物石綿含有建材調査者講習修了証」をお持ちの方です。
★受講料免除ありコースの方も、すべての科目を受講していただきます。
事前にテキストの郵送を希望される方は、当連合会までご連絡願います。 ☎078-231-6903
- 銀行振込となります。(web予約完了時に振込先をメールでご案内いたします)
※ 定員内として受領した受講料等は返却できません。受講日変更(2週間前まで)及び受講者変更(原則10日前まで)については連合会ホームページをご覧ください。
- 受講上の留意事項
 - 受講者は、受講票、筆記具(HBの鉛筆又はシャープペンシル、ボールペン、消しゴム)、本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード等及び外国人の方は、在留カード)を必ず持参してください。
 - 電車・バス等の公共交通機関をご利用ください。遅刻等で所定時間を受講しなかった場合は修了試験を受けられません。また、早退、外出等で所定時間を受講しなかった場合も同様です。
 - 提出いただいた個人情報は当連合会が責任をもって保管・管理し、本講習の的確な実施のためにのみ利用いたします。
- 講習科目及び時間割(講師等の都合により変更する場合があります) <受付開始時間：8時15分～>
別紙のとおり

別紙

講習科目及び時間割（講師等の都合により変更する場合があります）＜受付開始時間：8時15分～＞

	時刻	科目	備考
1 日 目	9:00～ 9:10	講習内容説明	
	9:10～10:10	工作物石綿事前調査に関する基礎知識1	1時間
	10:10～10:20	休憩	(10分)
	10:20～11:20	工作物石綿事前調査に関する基礎知識2	1時間
	11:20～11:30	休憩	(10分)
	11:30～12:30	石綿使用に係る工作物図面調査(第1部)	1時間
	12:30～13:20	昼食	(50分)
	13:20～13:50	石綿使用に係る工作物図面調査(第1部)	30分
	13:50～15:20	石綿使用に係る工作物図面調査(第2部)	1時間30分
	15:20～15:30	休憩	(10分)
	15:30～16:30	石綿使用に係る工作物図面調査(第3部)	1時間
	16:30～	質疑応答	
2 日 目	9:00～ 9:05	説明	
	9:05～10:35	現場調査の実際と留意点(第1部)	1時間30分
	10:35～10:45	休憩	(10分)
	10:45～11:45	現場調査の実際と留意点(第2部)	1時間
	11:45～12:35	昼食	(50分)
	12:35～14:05	現場調査の実際と留意点(第3部)	1時間30分
	14:05～14:15	休憩	(10分)
	14:15～15:15	工作物石綿事前調査報告書の作成	1時間
	15:15～15:30	質疑応答・休憩	(15分)
15:30～16:50	修了試験	80分	

技能講習等の修了証への旧姓等の併記を希望される方へ

下記の方法にて申込みの上、講習初日に証明書類の提出をお願いします。

労働安全衛生規則の改正により、令和4年4月1日から修了証の様式が変更となり、氏名欄に旧姓を使用した氏名又は通称を併記できるようになっています。

令和7年3月25日より、Web受付での入力方法を下記下線部の通り変更しました。

Web受付により申し込まれる場合

旧姓を使用した氏名又は通称の併記を希望される方は、以下の手順にて手続きをお願いします。

① 予約情報入力画面において

「修了証に旧姓又は通称の併記を希望」の欄にて、「希望する」を選択してください。

「旧姓又は通称」の欄に併記を希望する旧姓又は通称を入力ください。姓と名の間は全角空白文字で区切ってください

② 証明書類の提出

旧姓又は通称が確認できる書類を講習初日にご持参ください。

旧姓の場合：戸籍抄本(コピー不可)、住民票(コピー不可)等の公的機関の証明書で、

旧姓が確認できるもの

通称の場合：住民票(コピー不可)などの公的機関の証明書で、通称が確認できるもの

なお、自動車運転免許証又はマイナンバーカード等で確認できる場合は、原本と写しを講習初日にご持参ください。原本確認のうえ、写しの提出を頂きます。

※ 証明書類による確認ができない場合は、記載できません。

受講申込書による申込みをされる場合

別途、案内等に従って手続きをお願いします。

Web受付の場合と同様の証明書類を申請時に添付いただくとともに、講習初日の原本確認をさせていただくこととなります。

ご相談、ご質問は下記まで

一般社団法人兵庫労働基準連合会

078-231-6903